

平成 3 0 年度

給与費明細書内訳総括説明

(資 料)

総 務 部

給 与 費 明 細 書

(全会計分)

(単位：千円)

区 分	職員数	給 料	職員手当	職 員 手 当 の 内 訳													共済費	計	
				初任給調整	扶 養	地 域	時間外勤務	期 末 勤 勉	管理職	特 殊 勤 務	通 勤	宿日直	退 職	住 居	寒冷地	単身赴任			
一 般 会 計	本年度	(218)	(388,050)	(223,469)			(50,446)	(25,532)	(116,137)		(764)	(18,173)		(12,417)				(59,817)	(671,336)
		特5人 2,546	9,953,490	9,888,508	10,569	324,925	1,407,619	969,745	4,587,434	551,478	42,548	206,262		1,332,871	454,550	51	456	4,020,828	23,862,826
		2,764	10,341,540	10,111,977	10,569	324,925	1,458,065	995,277	4,703,571	551,478	43,312	224,435		1,345,288	454,550	51	456	4,080,645	24,534,162
	前年度	(198)	(346,585)	(214,709)			(45,056)	(22,568)	(116,082)		(1,388)	(15,994)		(13,621)				(53,665)	(614,959)
	特5人 2,535	10,106,469	10,031,981	8,680	330,471	1,427,705	1,016,954	4,470,939	556,642	43,685	206,949		1,531,917	437,532	51	456	3,940,003	24,078,453	
	2,733	10,453,054	10,246,690	8,680	330,471	1,472,761	1,039,522	4,587,021	556,642	45,073	222,943		1,545,538	437,532	51	456	3,993,668	24,693,412	
計 比 較		(20)	(41,465)	(8,760)			(5,390)	(2,964)	(55)		(△624)	(2,179)		(△1,204)			(6,152)	(56,377)	
		11	△ 152,979	△ 143,473	1,889	△ 5,546	△ 20,086	△ 47,209	116,495	△ 5,164	△ 1,137	△ 687		△ 199,046	17,018	0	0	80,825	△ 215,627
		31	△ 111,514	△ 134,713	1,889	△ 5,546	△ 14,696	△ 44,245	116,550	△ 5,164	△ 1,761	1,492		△ 200,250	17,018	0	0	86,977	△ 159,250
特 別 会 計	本年度	(8)	(13,714)	(6,259)			(1,783)	(1,084)	(2,891)		(8)	(493)					(511)	(20,484)	
		988	3,931,631	4,416,326	380,160	90,787	558,926	611,199	1,746,961	170,073	250,387	75,870	45,878	309,041	177,044			1,725,068	10,073,025
	996	3,945,345	4,422,585	380,160	90,787	560,709	612,283	1,749,852	170,073	250,395	76,363	45,878	309,041	177,044			1,725,579	10,093,509	
	前年度	(10)	(17,029)	(8,397)			(2,214)	(1,613)	(3,952)		(8)	(610)					(611)	(26,037)	
	972	3,879,696	4,494,034	373,643	83,460	550,109	639,940	1,687,869	159,511	250,289	74,716	47,510	452,963	174,024			1,733,527	10,107,257	
	982	3,896,725	4,502,431	373,643	83,460	552,323	641,553	1,691,821	159,511	250,297	75,326	47,510	452,963	174,024			1,734,138	10,133,294	
計 比 較		(△2)	(△3,315)	(△2,138)			(△431)	(△529)	(△1,061)		(0)	(△117)					(△100)	(△5,553)	
		16	△ 51,935	△ 77,708	6,517	7,327	8,817	△ 28,741	59,092	10,562	98	1,154	△ 1,632	△ 143,922	3,020		△ 8,459	△ 34,232	
		14	△ 48,620	△ 79,846	6,517	7,327	8,386	△ 29,270	58,031	10,562	98	1,037	△ 1,632	△ 143,922	3,020		△ 8,559	△ 39,785	
総 計	本年度	(226)	(401,764)	(229,728)			(52,229)	(26,616)	(119,028)		(772)	(18,666)		(12,417)			(60,328)	(691,820)	
		特5人 3,534	13,885,121	14,304,834	390,729	415,712	1,966,545	1,580,944	6,334,395	721,551	292,935	282,132	45,878	1,641,912	631,594	51	456	5,745,896	33,935,851
		3,760	14,286,885	14,534,562	390,729	415,712	2,018,774	1,607,560	6,453,423	721,551	293,707	300,798	45,878	1,654,329	631,594	51	456	5,806,224	34,627,671
	前年度	(208)	(363,614)	(223,106)			(47,270)	(24,181)	(120,034)		(1,396)	(16,604)		(13,621)			(54,276)	(640,996)	
	3,507	13,986,165	14,526,015	382,323	413,931	1,977,814	1,656,894	6,158,808	716,153	293,974	281,665	47,510	1,984,880	611,556	51	456	5,673,530	34,185,710	
	3,715	14,349,779	14,749,121	382,323	413,931	2,025,084	1,681,075	6,278,842	716,153	295,370	298,269	47,510	1,998,501	611,556	51	456	5,727,806	34,826,706	
計 比 較		(18)	(38,150)	(6,622)			(4,959)	(2,435)	(△1,006)		(△624)	(2,062)		(△1,204)			(6,052)	(50,824)	
		27	△ 101,044	△ 221,181	8,406	1,781	△ 11,269	△ 75,950	175,587	5,398	△ 1,039	467	△ 1,632	△ 342,968	20,038	0	0	72,366	△ 249,859
		45	△ 62,894	△ 214,559	8,406	1,781	△ 6,310	△ 73,515	174,581	5,398	△ 1,663	2,529	△ 1,632	△ 344,172	20,038	0	0	78,418	△ 199,035

※ () 内は短時間勤務職員の職員数、給与費
 ※ 一般会計の職員数には休職者等20人を含む。

(単位：千円)

区 分	議員・委員等特別職			合 計	
	報 酬	手当等	計		
一 般 会 計	本年度	1,993,249	349,756	2,343,005	(671,336)
		1,993,249	349,756	2,343,005	26,205,831
前 年 度		1,978,215	350,503	2,328,718	(614,959)
		1,978,215	350,503	2,328,718	26,407,171
計 比 較		15,034	△ 747	14,287	(56,377)
		15,034	△ 747	14,287	△ 201,340
					△ 144,963
特 別 会 計	本年度	403,098	0	403,098	(20,484)
		403,098	0	403,098	10,476,123
前 年 度		412,474	0	412,474	(26,037)
		412,474	0	412,474	10,519,731
計 比 較		△ 9,376	0	△ 9,376	(△5,553)
		△ 9,376	0	△ 9,376	△ 43,608
					△ 49,161
総 計	本年度	2,396,347	349,756	2,746,103	(691,820)
		2,396,347	349,756	2,746,103	36,681,954
前 年 度		2,390,689	350,503	2,741,192	(640,996)
		2,390,689	350,503	2,741,192	36,926,902
計 比 較		5,658	△ 747	4,911	(50,824)
		5,658	△ 747	4,911	△ 244,948
					△ 194,124

*一般職職員1人当たり給与費の状況(全会計)

区分	1人当たり給与費
本年度	7,487 千円
前年度	7,537 千円

給料及び職員手当の合計額を一般職の職員数(短時間勤務職員を除く。)

で除して得た額(特別職5人分の給与費 72,328千円、短時間勤務職員の給与費 631,492千円、一般職の退職手当1,640,060千円、嘱託職員の職員手当 19,590千円を除く。)

(参考)
 *一般職職員1人当たり給与月額(全会計)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成30年1月1日	円 308,917	円 441,422	41歳 3月
平成29年1月1日	円 308,526	円 441,414	41歳 2月

平均給与月額とは、平均給料月額に月々支払われる職員手当(期末勤勉手当、退職手当、寒冷地手当を除く。)の平均支給額を合算したものをいいます。

○ 給料 ----- 14,286,885 千円

・平均給料 (平成30年1月1日)

平均給料	平均年齢	平均勤続年数
308,917 円	41歳 3月	14年 9月

・初任給

区分	学歴	金額
一般職員	高校卒	157,000 円
	短大卒	173,000 円
	大学卒	189,400 円

○ 職員手当 ----- 14,534,562 千円

(職員手当の内訳)

(1) 初任給調整手当 ----- 390,729 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第6条の規定により月額320,000円を超えない範囲内で医師等に支給する。

対象職員	121 人		
医師	104 人	月額	320,000 円以内
助産師	17 人	月額	2,000 円

(2) 扶養手当 ----- 415,712 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第7条の規定により扶養親族のある職員に対し、支給する。

対象者	支給額 (月額)	対象人員
配偶者	13,700 円	868 人
配偶者以外の扶養親族のうち 2人までのそれぞれ	7,800 円	2,126 人
配偶者のない職員の扶養親族 のうち1人	11,200 円	104 人
その他	6,500 円	270 人

※ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、1人につき5,000円を加算

・扶養手当受給者数	1,535 人
・扶養親族数	3,368 人
・職員一人当たり平均扶養親族数	0.9 人

(3) 地域手当 ----- 2,018,774 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第8条の規定により民間の賃金水準、物価等を考慮して支給する。

一般職員	(給料+扶養手当) × 13% (医師にあつては15%)
管理職職員	(給料+扶養手当+管理職手当) × 13% (医師にあつては15%)

(4) 時間外勤務手当 ----- 1,607,560 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第12条から第14条までの規定により正規の勤務時間を超えて勤務した場合等に支給する。

また、管理職職員には、藤沢市一般職員の給与に関する条例第16条の2の規定により管理職員特別勤務手当を支給する。

時間外勤務手当等支給単価

- ・ 勤務時間外の場合
(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × $\frac{125}{100}$ $\left(\begin{array}{l} \text{※60時間超} \\ \frac{150}{100} \end{array} \right)$
- ・ 休日及び週休日の場合
(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × $\frac{135}{100}$ $\left(\begin{array}{l} \text{※60時間超} \\ \text{週休日に} \\ \text{限る} \\ \frac{150}{100} \end{array} \right)$

なお、深夜(午後10時から午前5時まで)勤務の場合には、
25
それぞれに $\frac{\quad}{100}$ を加算

- ・ 正規の勤務時間を超えてした勤務の時間と正規の勤務時間の合計が所定労働時間を超えない場合
(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × $\frac{100}{100}$
- ・ 同一週を越える週休日の振替に係る時間外勤務手当
(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × $\frac{25}{100}$ $\left(\begin{array}{l} \text{※60時間超} \\ \frac{50}{100} \end{array} \right)$
- ・ 正規の勤務時間として深夜勤務をした場合
(給料及び地域手当の1時間当たりの単価) × $\frac{25}{100}$

※ []内の割合は、1か月につき時間外勤務が60時間を超える場合に適用

- ・ 一般職員1か月1人平均計上時間数 11.5 時間
(病院及び消防職員を除く平均時間数 8.5 時間)

管理職員特別勤務手当支給額

- ・ 臨時又は緊急の必要による週休日又は休日の勤務
1勤務につき 18,000 円以内
- ・ 臨時又は緊急の必要による平日午前0時から午前5時までの勤務
1勤務につき 6,000 円以内

(5) 期末勤勉手当 ----- 6,453,423 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第17条から第19条までの規定により6月1日及び12月1日に在職する職員に支給する。

予算計上月数 4.40 月分 (ただし再任用職員については2.30月分)

(6) 管理職手当 ----- 721,551 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例11条の2の規定により管理職職員の職に応じ職務の級の最高号給の給料月額100分の25を超えない範囲内で定額により支給する。

対象職員 ----- 712 人

(7) 特殊勤務手当 ----- 293,707 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第10条の規定により職務の特殊性に応じて支給する。

(8) 通勤手当 ----- 300,798 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第9条の規定により交通機関を利用し又は交通用具を使用して通勤することを常例とする職員に対し、支給する。

・ 交通機関利用者 2,065 人
経済的かつ合理的と認められる通常の経路及び方法により算出したその者の6か月の通勤に要する運賃等に相当する額を一括支給する。

・ 交通用具使用者 1,139 人
使用距離区分に応じ月額31,900円以内の額を6か月分一括支給する。

(9) 宿日直手当 ----- 45,878 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第16条の規定により宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給する。

・ 宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員
勤務1回につき 医師 8,000 円 医師以外 6,000 円

・ 半日直勤務を命ぜられた職員
勤務1回につき 医師 4,000 円 医師以外 3,000 円

(10)退職手当 ----- 1,654,329 千円

藤沢市職員の退職手当に関する条例に基づき、退職した職員に支給する。

・ 定年退職予定者	55 人
・ 自己都合等退職見込者	125 人
計	180 人

(11)住居手当 ----- 631,594 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第8条の2の規定により居住するための住宅を借り受けて家賃を支払っている職員及び所有する住宅に居住している職員に対し、月額 28,000 円を超えない範囲内で支給する。

(12)寒冷地手当 ----- 51 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第20条の2の規定により八ヶ岳野外体験教室に勤務する職員に対し、11月から翌年3月までの各月に支給する。

(13)単身赴任手当 ----- 456 千円

藤沢市一般職員の給与に関する条例第9条の2の規定により八ヶ岳野外体験教室に単身で勤務する職員に対し、月額 38,000 円を支給する。

○ 共済費 5,806,224 千円

地方公務員等共済組合法第113条（費用の負担）等の規定により市町村が費用を負担する。

・負担区分
（一般職）

区 分	給 与 時		期 末 勤 勉 時	
	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金
短期給付	43.0 1,000	43.0 1,000	43.0 1,000	43.0 1,000
長期給付	91.7 1,000	91.7 1,000	91.7 1,000	91.7 1,000
福祉事業	1.72 1,000	1.72 1,000	1.72 1,000	1.72 1,000
退職年金	7.5 1,000	7.5 1,000	7.5 1,000	7.5 1,000
経過的長期	0.1035 1,000		0.1035 1,000	
基礎年金	37.7 1,000		37.7 1,000	
短期調整	0.2 1,000		0.2 1,000	
公的負担	0.06 1,000		0.06 1,000	
事務費	月額 1,007円			
追加費用	30.9 1,000			
計	212.8835 1,000	143.92 1,000	181.9835 1,000	143.92 1,000

（40歳以上65歳未満の職員）

区 分	給 与 時		期 末 勤 勉 時	
	市町村負担	組合員掛金	市町村負担	組合員掛金
介護保険	6.6 1,000	6.6 1,000	6.6 1,000	6.6 1,000

○ 報酬等

2,746,103 千円

藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例第2条並びに第5条及び、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例第2条の規定に基づき、藤沢市議会議員に議員報酬及び期末手当を、その他の非常勤職員に報酬を支給する。

職 名	単 位	支 給 額
議 会 の 議 員	議 長	月 額 690,000 円
	副 議 長	月 額 610,000 円
	議 員	月 額 565,000 円

別 表

職 名	単 位	支 給 額
教育委員会委員	月 額	170,400 円
監 査 委 員	識見を有する者のうちから選任された委員	月 額 170,400 円
	議員のうちから選任された委員	月 額 53,900 円
選挙管理委員会委員	委 員 長	月 額 64,200 円
	委 員	月 額 51,300 円
	補 充 員	日 額 14,300 円
農業委員会委員	会 長	月 額 64,200 円
	会 長 代 理	月 額 51,300 円
	委 員	月 額 38,600 円
農地利用最適化推進委員	月 額	38,600 円
公平委員会委員	委 員 長	日 額 16,100 円
	委 員	日 額 12,600 円
固定資産評価審査委員会委員	委 員 長	日 額 16,100 円
	委 員	日 額 12,600 円
建築審査会委員	会 長	日 額 16,100 円
	委 員	日 額 12,600 円
国民健康保険運営協議会委員	会 長	日 額 16,100 円
	委 員	日 額 12,600 円

職 名	単 位	支 給 額
投票所の投票管理者	日 額	17,500円
期日前投票所の投票管理者	日 額	15,500円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
開 票 管 理 者	1回の選挙につき	17,500円
選 挙 長	日 額	17,500円
投票所の投票立会人	日 額	14,300円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
期日前投票所の投票立会人	日 額	12,700円を超えない範囲内で藤沢市選挙管理委員会が定める額
開 票 立 会 人	1回の選挙につき	14,300円
選 挙 立 会 人	1回の選挙につき	14,300円

以上のほか、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する規則により、非常勤職員に報酬を支給する。

・参考（常勤の特別職職員）

職	単 位	条例上の規定額	削減後支給額
市 長	月 額	1,064,000円	936,320円
副 市 長	月 額	893,000円	803,700円
教 育 長	月 額	766,000円	727,700円
監 査 委 員	月 額	690,000円	—

平成30年度職員定数等資料

1. 定数と職員数内訳

・条例定数 3,571人

平成30年4月1日現在 (単位:人)

定数	平成29年度	平成30年度	増減数
常時勤務職員	3,487	3,514	27 (内訳は下表のとおり)

【参考 定数外の短時間勤務職員】

短時間勤務職員	208	226	18
---------	-----	-----	----

※ 常時勤務職員には、一般職のほか再任用職員・任期付職員(共にフルタイム)を含む。

※ 短時間勤務職員の内訳は、再任用職員・任期付職員(共に短時間勤務)。

2. 定数の増減理由

(単位:人)

区分	増減	増減理由	人数
市長部局の職員	一般職員	組織改正・業務移管等による減 △ 3	
		予算調整関連業務の移管に伴う減	△ 1
		障がい児通所給付及び福祉サービス関連業務の移管に伴う減	△ 2
		組織改正・業務移管等による増 3	
		予算調整関連業務の移管に伴う増	1
		障がい児通所給付及び福祉サービス関連業務の移管に伴う増	2
		業務見直しによる減 △ 11	
		子ども発達支援担当の執行体制の見直しに伴う減	△ 1
		あずま保育園の段階的な縮小に伴う減	△ 3
		石名坂環境事業所の執行体制の見直しに伴う減	△ 1
		西北部総合整備事務所の執行体制の見直しに伴う減	△ 1
		柄沢区画整理事業の進捗に伴う減	△ 3
		再任用職員の活用による減	△ 2
		業務増への対応 25	
	特定課題業務の増加への対応に伴う増	1	
	地域市民の家の直営管理への対応に伴う増	1	
	東京オリンピック・パラリンピックの開催準備業務への対応に伴う増	4	
	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣に伴う増	1	
	居宅介護支援事業所指定監督業務への対応に伴う増	1	
	障がい者差別解消法関連業務への対応に伴う増	1	
	福祉総合相談及び在宅医療・介護連携業務への対応に伴う増	4	
	民泊に係る新法関連業務及びHACCP制度改正関連業務への対応に伴う増	1	
	食育の推進に関する業務への対応に伴う増	1	
	公立保育園再整備関連業務への対応に伴う増	1	
	認可保育所等の増加への対応に伴う増	1	
	北部環境事業所新2号炉整備事業への対応に伴う増	1	
	都市交通計画業務への対応に伴う増	1	
北部区画整理事業の補償・工事業務の増加への対応に伴う増	3		
下水道計画業務への対応に伴う増	1		
再任用職員の減少に伴う正規職員の配置による増	2		
市民病院職員	業務見直しによる減 △ 2	東館再整備の終了に伴う減	△ 2
		業務増への対応 13	
	医療技術部門体制の充実に向けた増	7	
	患者サポート体制の充実に向けた増	3	
	診療体制の充実に向けた増	2	
看護体制の充実に向けた増	1		
教育委員会事務局 その他教育機関の職員	業務見直しによる減 △ 2	学校給食業務における執行体制の見直しに伴う減	△ 2
		業務増への対応 4	
	学校給食業務における応援派遣体制の充実に向けた増	2	
学校給食業務における食数増加への対応に伴う増	2		
合計	27		